

四半期報告書

(第134期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	10
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	15
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第134期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第133期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	171,591	132,285	766,637
経常損益（百万円）	△4,950	△15,468	△20,769
四半期（当期）純損益（百万円）	△6,616	△8,314	△73,306
純資産額（百万円）	271,464	158,466	146,113
総資産額（百万円）	1,010,687	853,040	908,941
1株当たり純資産額（円）	370.78	200.97	182.37
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△9.26	△11.63	△102.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	26.2	16.8	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,622	7,830	23,101
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,292	△4,932	△12,278
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26,890	△29,469	53,752
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	15,413	58,930	85,365
従業員数（人）	24,135	23,073	22,799

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、富士電機システムズ(株)は、平成21年4月1日付で富士電機モータ(株)を吸収合併しました。また、米国富士電機社は、平成21年4月1日付で富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社を吸収合併し、富士電機アメリカ社に商号変更しました。シンガポール富士電機社は、平成21年4月1日付で富士電機機器制御シンガポール社より駆動制御事業とコントローラ事業を譲受し、富士電機アジアパシフィック社に商号変更しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	23,073 [2,851]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	219 [16]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

3. 従業員数が当第1四半期会計期間において73人増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)の研究開発技術者について戦略的再配置のための原籍変更を行ったことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
電機システム	79,210	84.9
電子デバイス	24,289	58.7
リテイルシステム	28,124	75.2
その他	8,184	78.8
消去	△7,522	—
合計	132,285	77.1

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

富士電機デバイステクノロジー(株) (連結子会社) 及び富士電機システムズ(株) (連結子会社) は、平成21年6月15日に開催の両社取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機デバイステクノロジー(株)の半導体事業及び感光体事業(以下、「本件事業」という。)を富士電機システムズ(株)に会社分割により移管する決議を行い、平成21年6月18日に会社分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の目的

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー(株)と富士電機システムズ(株)のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術(制御・回路・半導体)等の経営リソースを結集することとしました。

2. 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー(株)を分割会社とし、富士電機システムズ(株)を承継会社とする、分割型吸収分割。

3. 会社分割に際して発行する株式及び割当て

富士電機システムズ(株)は、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、その全てを富士電機デバイステクノロジー(株)に割当て、富士電機デバイステクノロジー(株)は、割当てを受けた本株式を配当財産として、本会社分割の効力発生日に、当社に対して剰余金の配当を行います。

4. 実施する会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

(2) 合併契約

1) 総合設備工事分野における合併契約

富士電機システムズ(株)の子会社である富士電機総設(株) (連結子会社) は、平成21年5月22日に開催の同社取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、同社の権利義務の全てを富士電機ホールディングス(株)の子会社である富士電機E&C(株) (連結子会社) に合併により承継する決議を行い、また、富士電機E&C(株)は、平成21年5月22日に開催の同社取締役会において、かかる承継を受ける決議を行い、平成21年5月22日、両者は合併契約を締結しました。

なお、当該合併契約の当事者には、他に古河総合設備(株)も加わっており、3社間での合併となります。

また、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

2) 当社グループの研究開発会社との合併契約

当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、研究開発会社の富士電機アドバンステクノロジー(株) (連結子会社) の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、平成21年6月18日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の目的

近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併。

3. 実施する会計処理の概要

消滅会社は当社の100%子会社であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、昨年後半からの金融危機の深刻化による世界的な景気悪化影響により厳しい状況で推移しました。一部において在庫調整や生産調整の進展により底入れ感はあるものの、依然として不透明感が強く、今後も厳しい状況が続くものと思われま

このようななか、当社グループは平成22年3月期を「事業構造改革仕上げの年」と位置付けております。具体的には、収益基盤の再構築を行うべく、複数の事業において損益分岐点の引き下げに取り組むとともに、将来成長に向け「エネルギー・環境」を軸としたソリューション事業の強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前年同四半期に比べ393億6百万円減少の1,322億85百万円となりました。部門別には、電機システム部門は、プラント品は海外向け大口案件を中心に堅調に推移しましたが、引き続き市況低迷の影響によるコンポーネント品の減少により前年同四半期を下回りました。電子デバイス部門は、一部で回復の兆しはあるものの市況の低迷により前年同四半期を下回りました。リテイルシステム部門は、自販機の需要減により前年同四半期を下回りました。

損益面では、全ての部門において市況悪化による需要の減少、為替の円高影響などにより営業損益、経常損益、四半期純損益において前年同四半期を下回りました。なお、特別利益において工事進行基準適用に伴う影響額を計上しております。

当第1四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減
売上高	171,591	132,285	△39,306
営業損益	△5,632	△14,641	△9,009
経常損益	△4,950	△15,468	△10,518
四半期純損益	△6,616	△8,314	△1,698

(注) 当第1四半期連結会計期間における連結子会社の異動については、除外会社が2社あり、平成21年6月30日現在の連結子会社数は64社であります。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

当部門の売上高は前年同四半期比15.1%減の792億10百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ21億13百万円悪化し、△48億54百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高および損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

また、当第1四半期連結会計期間の受注高は608億円（富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野は、汎用インバータや小型モータなどコンポーネント品の需要が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に下回りました。

オートメーション分野は、官公需向け情報システムの大口案件が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流器設備の大口案件などで実績を挙げましたが、設備工事の案件減少などにより、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

発電プラント分野は、海外向け火力発電設備の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に上回りました。

工事部門は、売上高、営業損益とも前年同四半期並みとなりました。

器具分野は、主力分野である機械メーカー向け需要の落ち込みにより、売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に下回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前年同四半期比41.3%減の242億89百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ48億76百万円悪化し、△91億89百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は208億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

半導体分野は、前年第4四半期に対し一部の業界で回復の兆しがあるものの、依然として世界経済の低迷が続く、設備投資の減少に伴う需要減、顧客の在庫調整、生産調整などにより売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に下回りました。

ディスク媒体分野は、HDD生産台数は昨年後半からの急激な減産から回復基調に転じましたが、減産以前のレベルには至らず、売上高は前年同四半期を下回りました。一方、営業損益は構造改革の効果抽出により前年同四半期を上回りました。

感光体分野は、売上高は市場価格の下落と為替の円高影響により前年同四半期を下回りましたが、営業損益は生産合理化などの取り組みにより前年同四半期並みとなりました。

■リテイルシステム部門

売上高は前年同四半期比24.8%減の281億24百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ15億53百万円悪化し、△4億86百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は281億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

自販機・フード機器分野は、昨年後半からの景気後退による顧客の自販機投資抑制の影響などにより、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

通貨機器分野は、自動つり銭機は好調に推移したものの、市況悪化による投資抑制の影響により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

コールドチェーン機器分野は、コンビニエンスストア向けが堅調に推移したものの、スーパーマーケットの出店が見送られたことなどにより、売上高は前年同四半期を下回りましたが、営業損益はプロジェクト管理の徹底などの取り組みにより前年同四半期並みとなりました。

■その他部門

当部門の売上高は前年同四半期比21.2%減の81億84百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ1億66百万円悪化し、2億63百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比23.2%減の1,270億86百万円、営業損益は前年同四半期比75億14百万円減の△144億42百万円となりました。

■北米

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比26.0%減の19億85百万円、営業損益は前年同四半期比64百万円減の△38百万円となりました。

■ヨーロッパ

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比51.6%減の19億43百万円、営業損益は前年同四半期比44百万円減の△38百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比41.6%減の72億78百万円、営業損益は前年同四半期比53百万円減の△5億37百万円となりました。

■中国

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比37.8%減の91億58百万円、営業損益は前年同四半期比7

億9百万円減の3億76百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は28億98百万円の資金の増加（前年同四半期は193億30百万円の増加）となり、前年同四半期に対し164億32百万円の悪化となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、78億30百万円（前年同四半期216億22百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上や仕入債務が減少した一方で、売上債権の回収促進やたな卸資産を削減したことなどが主な要因であります。

前年同四半期に対しては、137億92百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、49億32百万円（同22億92百万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出を主因とするものであります。

前年同四半期に対しては、26億40百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、294億69百万円（同268億90百万円の減少）となりました。これは主として、社債の償還によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ264億35百万円（31.0%）減少し、589億30百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えており

ます。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

2008年度の経営環境の急変を主因としたグループ業績の大幅悪化を受け、当面の目標として「2010年度の黒字回復」に向け、総経費圧縮および事業構造改革による「収益基盤の再構築」と「財務体質の強化」に取り組むとともに、中長期的な発展に向け「エネルギーと環境」をコア領域とした事業方針とその実現に向けた施策を明らかとし、グループ企業価値の早期の回復と、将来にわたる持続的向上に努めてまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにしたコンポーネントとそれを使用したソリューションの開発に注力しました。グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は46億26百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,305件であります。

■電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、現在、パワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、大容量低騒音形リングブローのフルモデルチェンジ機として耐環境性の向上をコンセプトに小型・軽量・低騒音化を実現した「VFZ-AN」を開発し、小型リング

ブローに関しても、耐環境性の向上、低騒音化を図った新「VFZシリーズ」にフルモデルチェンジを行いました。

オートメーション分野では、これまでの営農指導支援システムに、農薬検索機能、渉外支援機能を強化し、最新のPDA（携帯情報端末）への対応を可能とした「モバイル営農指導支援システムV4」を販売開始しました。また、旅費精算や勤務管理などのワークフロー専門の業務システムに、オラクル最新バージョン（Oracle10g）のサポート、適用業務範囲の拡大、使い勝手の向上を実現した「ExchangeUSE V6L12」をリリースしました。また、短絡方向継電器・逆電力継電器「DQシリーズ」（アナログ形）の後継として、既設品リプレース対応含め、様々な系統条件に適用可能とした「DUTシリーズ」の開発を完了しました。

産業プラント分野では、IH技術を活用し、水から450℃の過熱蒸気を効率95%で発生できる過熱蒸気発生装置「IHSS」を製品化しました。また、光センサーのリニューアルにより、耐環境性向上・保守性向上・施工性向上を実現したETC用次世代車両検知器を開発しました。さらに、リチウムイオンキャパシタを搭載し、環境負荷低減並びに、高効率・高信頼性・省スペース化を実現した高圧瞬低対策装置「8000Hシリーズ」、及び、アドバンスドPID制御の適用により、±0.005℃レベルでの温度制御や外乱からの回復時間の短縮を実現した「精密温度制御 富士サーマルチャンバー」の発売を開始しました。

火力プラント分野では、全含浸絶縁式の空気冷却機としては世界最大容量クラスのタービン発電機（290MVA）を完成させました。

器具分野では、制御電源の直流・低電圧化に対応した突入電流抑制と世界最小クラスの外形寸法を実現した電磁接触器・開閉器SC-N4/G形、N5/G形を開発しました。

当部門の研究開発費は18億56百万円であります。

■電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。また、SiC（シリコンカーバイド）を用いた次世代パワー半導体に関して、産業技術総合研究所と富士電機アドバンステクノロジーズ㈱との共同研究を平成21年4月より開始しました。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、新型ハイブリッド車向けに高信頼性IGBTチップの量産を開始しました。本製品は、最新技術の第6世代IGBT技術を適用して低ノイズ・低損失化を実現し、さらに両面放熱構造を実現するために、はんだ付け可能な両面めっき表面電極の適用を特長としており、ますます高まるパワー密度向上への対応を可能としています。省エネルギーへの対応として、ノートPCアダプター及びデジタル家電の電源向けICとして、EPA5.0規格に対応し動作時及び待機時の消費電力の小さいグリーンモードPWM-IC「FA5592シリーズ」を製品化しました。

磁気記録媒体分野では、2.5インチサイズの小径アルミ媒体を製品化しました。これは2.5インチガラス媒体と同じ250ギガバイト/枚の容量であり、外付けドライブ用途を狙ったものです。

感光体分野では、小型・中速タンデム型レーザープリンタ用の有機感光体や、高耐久有機感光体の改良開発を実施しました。また、トナー消費量を従来比20%向上させた高耐久・低トナー消費量型有機感光体を開発しました。それらの開発により市場の要求を満足する各種有機感光体を製品化しております。

当部門の研究開発費は23億14百万円であります。

■リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、飲料自動販売機を対象として更なる省エネルギー向上の取組みを継続して進めています。

カード・通貨機器分野では、特に貨幣処理装置を対象として検銭精度の向上に取り組んでいます。

コールドチェーン分野では、冷凍食品の冷凍商品に適應した温度帯を実現した業界初の冷凍フローラックのフィールド試験を終え、本格的な稼働を開始しました。

当部門の研究開発費は4億54百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
電機システム	2,741	平成21年4月～6月
電子デバイス	2,196	平成21年4月～6月
リテイルシステム	159	平成21年4月～6月
その他	28	平成21年4月～6月
全社（共通）	1	平成21年4月～6月
合計	5,125	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第1四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成21年6月30日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額（百万円）	既検収額（百万円）	平成21年7月以降の検収予定額（百万円）	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	11,956	5,690	6,266	平成20年5月	平成22年4月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	32,863	22,572	10,291	平成19年6月	平成22年9月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	3,110	141	2,968	平成21年4月	平成22年3月	自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,354	32	1,322	平成21年4月	平成22年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	49,285	28,437	20,848	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月12日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権付社債の残高	1,010百万円
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	1,043,388株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3	1株当たり968円
新株予約権の行使期間（注）4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成21年7月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年6月30日現在、以下のとおり各社共同で58,783千株（株式所有割合7.87%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	54,888	7.35
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,055	0.41
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォー ル125	840	0.11
計	—	58,783	7.87

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 31,780,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 711,630,000	711,630	同上
単元未満株式	普通株式 2,978,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,630	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式605株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,780,000	—	31,780,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,876,000	—	31,876,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	191	185	179
最低（円）	116	151	148

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,032	85,467
受取手形及び売掛金	146,202	178,948
商品及び製品	44,469	53,601
仕掛品	51,141	66,203
原材料及び貯蔵品	25,606	30,770
その他	49,816	49,332
貸倒引当金	△508	△601
流動資産合計	375,759	463,721
固定資産		
有形固定資産	※1 192,003	※1 194,552
無形固定資産	10,664	10,621
投資その他の資産		
投資有価証券	212,681	178,221
その他	62,954	62,713
貸倒引当金	△1,321	△1,259
投資その他の資産合計	274,313	239,676
固定資産合計	476,982	444,850
繰延資産	298	369
資産合計	853,040	908,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,976	121,115
短期借入金	118,509	131,902
コマーシャル・ペーパー	66,000	53,000
未払法人税等	1,401	2,691
前受金	41,119	57,421
その他	102,024	107,471
流動負債合計	429,031	473,602
固定負債		
社債	111,010	146,980
長期借入金	81,196	84,201
退職給付引当金	8,747	8,715
役員退職慰労引当金	419	862
その他	64,167	48,465
固定負債合計	265,541	289,225
負債合計	694,573	762,828

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	26,535	34,850
自己株式	△7,090	△7,088
株主資本合計	113,766	122,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,487	10,751
繰延ヘッジ損益	107	△60
為替換算調整勘定	△2,729	△2,431
評価・換算差額等合計	29,865	8,258
少数株主持分	14,835	15,771
純資産合計	158,466	146,113
負債純資産合計	853,040	908,941

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	171,591	132,285
売上原価	141,576	117,556
売上総利益	30,014	14,729
販売費及び一般管理費	※1 35,647	※1 29,370
営業損失(△)	△5,632	△14,641
営業外収益		
受取利息	59	28
受取配当金	2,385	1,388
その他	494	491
営業外収益合計	2,939	1,908
営業外費用		
支払利息	1,321	1,652
コマーシャル・ペーパー利息	77	114
持分法による投資損失	558	584
その他	300	384
営業外費用合計	2,256	2,735
経常損失(△)	△4,950	△15,468
特別利益		
固定資産売却益	—	41
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	—	※2 5,854
特別利益合計	—	5,896
特別損失		
固定資産処分損	90	132
投資有価証券評価損	105	153
事業構造改革費用	—	383
たな卸資産評価損	1,635	—
特別退職金	1,195	—
その他	691	154
特別損失合計	3,720	823
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,670	△10,395
法人税等	△2,142	△1,278
少数株主利益又は少数株主損失(△)	88	△802
四半期純損失(△)	△6,616	△8,314

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,670	△10,395
減価償却費	6,026	6,088
受取利息及び受取配当金	△2,444	△1,417
支払利息	1,321	1,652
固定資産処分損益(△は益)	90	132
投資有価証券評価損益(△は益)	105	153
売上債権の増減額(△は増加)	53,678	33,348
たな卸資産の増減額(△は増加)	△24,218	29,285
仕入債務の増減額(△は減少)	△24,250	△21,065
前受金の増減額(△は減少)	14,382	△16,301
その他	8,001	△11,556
小計	24,023	9,924
利息及び配当金の受取額	2,505	1,440
利息の支払額	△1,338	△1,611
法人税等の支払額	△3,568	△1,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,622	7,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,827	△4,450
有形固定資産の売却による収入	28	186
投資有価証券の取得による支出	△301	△13
投資有価証券の売却による収入	2,010	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,309	—
貸付けによる支出	△2,767	△2,754
貸付金の回収による収入	3,899	2,743
その他	△643	△646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,292	△4,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	14,660	△12,847
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△39,500	13,000
長期借入れによる収入	4,325	—
長期借入金の返済による支出	△3,360	△2,708
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	△25,970
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△10	△2
配当金の支払額	△2,858	—
少数株主への配当金の支払額	△57	△38
その他	△89	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,890	△29,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	525	△14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,034	△26,585
現金及び現金同等物の期首残高	22,092	85,365
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	355	150
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,413	※1 58,930

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、富士電機モータ(株) (連結子会社) を富士電機システムズ(株)に、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社 (連結子会社) を米国富士電機社 (富士電機アメリカ社に商号変更) にそれぞれ吸収合併しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 64社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更	<p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は10,214百万円増加し、営業損失、経常損失はそれぞれ1,825百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は7,679百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用の変更	<p>一部の在外連結子会社について、事業拠点再編の影響により、グループポリシーに準拠した決算体制が前連結会計年度の第2四半期より整備され、適用されたため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用が異なっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(富士電機E&C㈱、富士電機総設㈱及び古河総合設備㈱の合併)

当社の子会社である富士電機E&C㈱及び富士電機総設㈱(いずれも連結子会社)は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C㈱を存続会社、古河総合設備㈱及び富士電機総設㈱を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E&C㈱と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備㈱及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設㈱は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機E&C㈱を存続会社、古河総合設備㈱及び富士電機総設㈱を消滅会社とする吸収合併。

(3) 株式の種類及び合併比率

古河総合設備㈱の普通株式1株に対して、富士電機E&C㈱の普通株式1.2株を割当交付し、富士電機総設㈱の普通株式1株に対して、富士電機E&C㈱の普通株式7.4株を割当交付します。

(4) 上記(3)の算定方法

富士電機E&C㈱はビバルコ・ジャパン㈱を、古河総合設備㈱はGCAサヴィアン㈱を、富士電機総設㈱は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(5) 結合後企業の資本金・事業の内容等

- | | |
|---------|--|
| ①商号 | 富士古河E&C㈱(英文名:FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD.) |
| ②本店の所在地 | 神奈川県川崎市 |
| ③代表者の氏名 | 代表取締役社長 小池 文章、代表取締役副社長 小倉 俊次郎、木田 友康 |
| ④資本金 | 1,970百万円 |
| ⑤純資産の額 | 未定(現時点では確定していません。) |
| ⑥総資産の額 | 未定(現時点では確定していません。) |
| ⑦事業の内容 | イ) 電気設備工事
ロ) 電気計装工事
ハ) 空調・給排水衛生設備工事
ニ) 情報通信設備工事
ホ) 建築工事
ヘ) 上記各号に付帯関連する一切の事業 |

(6) 実施する会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、古河総合設備㈱を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設㈱を被結合企業とする共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却 累計額	※1 (百万円) 253,824	※1 (百万円) 251,536
2. 偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 3,765 メタウォーター㈱ 18,088 その他2社 1,204 計 23,058	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,118 メタウォーター㈱ 9,503 その他2社 770 計 14,392

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,882 研究開発費 6,076	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 13,653 研究開発費 3,792
2. 工事契約会計基準の適用 に伴う影響額	—————	※2 工事契約会計基準の適用に伴う 影響額は、「工事契約に関する会 計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基 づき、平成21年4月1日時点で存在 するすべての工事契約について同 会計基準を適用したことによる過 年度の工事の進捗に見合う利益で あります。 なお、過年度の工事の進捗に対 応する工事収益の額及び工事原価 の額は、それぞれ35,535百万円及 び29,681百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 15,523 預入期間が3か月を超 える定期預金等 Δ 110 <hr/> 現金及び現金同等物 15,413	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 59,032 預入期間が3か月を超 える定期預金等 Δ 101 <hr/> 現金及び現金同等物 58,930

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,793千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	91,525	40,166	37,294	2,604	171,591	—	171,591
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,777	1,223	97	7,778	10,877	△10,877	—
計	93,303	41,389	37,392	10,382	182,468	△10,877	171,591
営業利益	△2,741	△4,313	1,067	429	△5,559	△73	△5,632

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,358	23,937	28,084	1,904	132,285	—	132,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	851	351	40	6,279	7,522	△7,522	—
計	79,210	24,289	28,124	8,184	139,808	△7,522	132,285
営業利益	△4,854	△9,189	△486	263	△14,266	△374	△14,641

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失が、電機システムセグメントで750百万円、電子デバイスセグメントで375百万円、リテイルシステムセグメントで167百万円、それぞれ増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は電機システムセグメントで10,214百万円増加し、営業損失は電機システムセグメントで1,825百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	149,837	2,574	3,977	3,667	11,534	171,591	—	171,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,536	108	38	8,796	3,187	27,666	△27,666	—
計	165,374	2,682	4,016	12,463	14,721	199,258	△27,666	171,591
営業利益	△6,928	26	6	△484	1,085	△6,294	661	△5,632

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	119,094	1,800	1,905	2,093	7,392	132,285	—	132,285
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,992	185	37	5,184	1,766	15,166	△15,166	—
計	127,086	1,985	1,943	7,278	9,158	147,452	△15,166	132,285
営業利益	△14,442	△38	△38	△537	376	△14,679	38	△14,641

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失が、日本セグメントで1,293百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は日本セグメントで10,214百万円増加し、営業損失は日本セグメントで1,825百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	2,467	4,602	21,019	12,652	970	41,713
II. 連結売上高 (百万円)						171,591
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.4	2.7	12.2	7.4	0.6	24.3

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	2,111	2,811	17,658	8,336	6,995	37,912
II. 連結売上高 (百万円)						132,285
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.6	2.1	13.3	6.3	5.3	28.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア (除く中国) ……台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

当第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、海外売上高は北米セグメントで332百万円、ヨーロッパセグメントで203百万円、アジア(除く中国)セグメントで2,095百万円、中国セグメントで66百万円、その他セグメントで2,781百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

共同支配企業の形成

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 水環境事業

事業の内容 水処理・水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負

(2) 企業結合の法的形式

日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズを存続会社、富士電機システムズ㈱の100%子会社である富士電機水環境システムズ㈱(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

メタウォーター㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ㈱と機械設備に特長を持つ㈱NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が「機電統合会社」として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われた対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ㈱及び日本碍子㈱は、メタウォーター㈱を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実が存在しておりません。以上から、本合併は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を、当社の四半期連結財務諸表上における会計処理として持分法に準じた処理方法を、それぞれ適用しております。

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	200.97	182.37

2. 1株当たり四半期純損益等

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損益(円)	△9.26	△11.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載していません。	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載していません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損益(百万円)	△6,616	△8,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	△6,616	△8,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,729	714,697

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御㈱のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ㈱(いずれも連結子会社)に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年7月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業(パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス)とオートメーション事業(プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス)をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 統合方式

富士電機システムズ㈱を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

3. 割当株式数

富士電機機器制御㈱が、本会社分割に際して富士電機システムズ㈱より交付を受ける同社の株式1株を、本会社分割の効力発生日に、当社に対して、剰余金の配当を行いました。

4. 本会社分割に伴う会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用することを予定しております。

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より通常の販売目的で保有するたな卸資産について、主として個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

セグメント情報に記載されているとおり、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更している。

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御株式会社のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ株式会社に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年7月1日付で会社分割が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。